

J-クレジット制度
排出削減プロジェクト・
森林管理プロジェクト
妥当性確認報告書

プロジェクトの名称：食品工場におけるボイラーの効率化

妥当性確認 機関名	株式会社トーマツ審査評価機構
--------------	----------------

発行日 2013年12月20日

1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	株式会社トーマツ審査評価機構
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	株式会社トーマツ審査評価機構（以下「当社」という。）は、当社の 検証マニュアル・規程に則り、利害抵触可能性の分析を行った。そ の結果、本プロジェクトに係る審査チームの責任者、リーダー、メ ンバー、レビュアーについて、プロジェクト関係者に関する一定以 上の金融資産の保有、取締役／役員等の兼務、近親者（経営陣）及 び当会社との経済取引、親密なビジネス関係、GHGに係るコンサル ティングサービスの提供は近年無いことを確認した。

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	株式会社さぬき麵心
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	(該当なし)
低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

3 妥当性確認結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

妥当性確認実施期間		<input type="checkbox"/> プロジェクトの実施前 <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの実施後
プロジェクト名		食品工場におけるボイラーの高効率化
認証予定期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2013年12月25日 ~ 2021年3月31日
適用方法論	方法論番号	EN-S-001 Ver.1.0
	方法論名称	ボイラーの導入
想定排出削減量・想定吸収量	認証予定期間の合計値	995 t-CO2
プロジェクト実施者と合意した妥当性確認の前提	妥当性確認の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること	文書名：実施要綱 Ver. 1.0 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver. 1.0 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver. 1.0 文書名：モニタリング・算定規程 Ver. 1.1
	目的 ※プロジェクトの実施によって、プロジェクト計画書に記載された削減量・吸収量が実際に生じる見込みに対する評価を行うことも目的に含めて記載すること	当社は、J-クレジット制度に基づき、さぬき麵心株式会社（以下、「プロジェクト代表実施者」という。）が作成したプロジェクト計画書 Ver. 1.0 及びプロジェクト計画書別紙（以下、合わせて「プロジェクト計画書」という。）について、当該計画書に記載された温室効果ガスの削減の見込量及びその他の記載内容について妥当性確認を行った。上記の妥当性確認の基準に従ってプロジェクト計画書を作成する責任はプロジェクト代表実施者にあり、当社の責任は、独立の立場からプロジェクト計画書に対する結論を表明することにある。
	範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること	妥当性確認の範囲は、プロジェクト計画書に記載されている内容に加えて、プロジェクト計画書に関連する現場設備（排出源、計量器等）であることをプロジェクト代表事業者等に説明した後、妥当性確認を実施した。
	保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること	審査チームは現地での審査に先立ち、プロジェクト代表実施者等に対して、本制度で求められている保証水準が合理的保証水準であることを説明した。

<p>妥当性確認手続</p> <p>※現地審査の実施有無について記載すること</p> <p>※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること</p>	<p>■現地審査を実施した（2013年12月5日に訪問）</p> <p>□サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問）</p> <p>□現地審査を実施していない</p> <p>当社は、上記の妥当性確認の基準及び国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」に準拠して妥当性確認を実施した。実施規程（審査機関向け）は、プロジェクト計画書に記載された内容が実施要領等に準拠して作成されているかどうかについて確認することを求めており、当社は、当該確認のための合理的な基礎を得るために、実施規程（審査機関向け）が定める手続及び当社が必要と認めた手続を実施した。妥当性確認は、プロジェクト計画書の作成に係る保証業務リスクの評価、方法論の適用方法及びその基礎となる情報の評価、プロジェクト計画書の記載の検討を含んでいる。当社は、妥当性確認の結果として結論を表明するための合理的な基礎を得たと判断している。</p>	
<p>修正・指摘事項及び解決方法</p> <p>※4における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること</p>	<p>事業者はモニタリング計画において、排出削減量に影響を与えるプロジェクト実施後のボイラーの燃料（都市ガス）使用量のモニタリング方法をC（概算等）としている。精度管理されていない計量器（流量計）の精度が誤って記載されていたため、指摘事項とした。再提出されたプロジェクト計画書において、使用する流量計の性能線図により数値が正しく訂正され、保守的に計算される計画になっていることを根拠資料により確認した。</p>	
<p>妥当性確認結果</p>	<p>確認結果</p> <p>意見・結論</p> <p>※4における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること</p>	<p>■無限定適正 □不適正 □意見不表明</p> <p>当社は、プロジェクト計画書が、すべての重要な点において、上記の妥当性確認の基準に従って作成されているものと認める。</p> <p>なお、本報告書は、J-クレジット制度において認証委員会の利用に供することを目的に作成されたものである。したがって、本報告書が、当該目的以外の目的で使用された場合ならびに認証委員会および事業者以外の者により使用された場合、当社の帰責性の有無を問わず、当社は本報告書に関し一切の責任を負わない。</p>